東京都社会福祉協議会　様

セルの説明	要入力箇所
	要選択箇所
	入力不要箇所

セルの説明に沿って入力ください。

見本

②実績報告書（対象者別内訳）
（実績報告様式1-1）

令和 2 月 5 日

実績報告書（対象者別内訳）【訪問介護】

令和8年度　1　月に雇用終了した下記の者につき、訪問介護採用応援事業

記

免税か課税のいずれかを必ず選択してください（応募登録時の情報もしくは雇用確定届を確認してください）。未選択のままだと正しく数式が反映されません。

課税	課税事業者・免税事業者いずれかを選択

1 対象者雇用実績内容

対象者管理番号	3	—	②	雇用期間	2026/8/1	～	2027/1/31
雇用施設等名	フクシロウ訪問介護事業所						
対象者氏名 フリガナ	フクシ　ハナコ						
対象者氏名	福祉　花子						○
雇用期間内に資格取得ができなかった理由 ※資格取得（×）の場合のみ →原則、委託料支払い対象外です。							

・賃金台帳等を確認し、事業対象期間の各月の勤務時間数（時間外勤務除く）を入力
・各月勤務時間数の合計（例の場合、100.5+98+100.5+96+96.5+105＝596.5時間）に雇用時に確定した1時間当たり単価：1,697円を掛けた金額が右記に反映されます。

勤務形態 ※いずれか選択		
		週30時間以上40時間以下
	○	週20時間以上30時間未満
		週10時間以上20時間未満

①賃金	賃金のみ	1697円	×	8月	9月	10月	=	1,012,260	円
				100時間30分	98時間	100時間30分			
				11月	12月	1月			
				96時間	96時間30分	105時間			
				月					
				時間 分					
	費	○	雇用期間を通じて社会保険にすべて加入している場合は○を選択 ※いずれか1つでも加入していない場合は「加入×」を選択				=	151,839	円
							=	1,164,099	円

賃金台帳等により、事業対象期間の社会保険の加入状況（天引き状況等）を確認します。

雇用・労災保険のみの加入の場合であっても、労働関係法令等の遵守状況を本誓約欄で確認します。

❷雇用確定届（雇用時報告様式2）で申請した研修種別と異なる場合は、右に注意書きが出ます。

	○	労働関係法令等を遵守している。 ※法令等を遵守し、適切に社会保険等に加入手続 ＜補足＞雇用開始から終了まで、法令の規定 社会保険加入条件は事業者用Q&A No.37を参考にしてください。	可。

課税事業者＝税抜額　を反映

	研修種別	介護職員初任者研修（無資格者）	金額	税込	110,000	円
	研修機関名	○○○カレッジ		税抜	100,000	円
	受講期間	2026/9/15 ～ 2026/11/13				

研修受講期間を記載。受講期間が雇用期間外となっている場合、右に注意書きが出ます。

免税事業者、課税事業者いずれも税込額を入力
※免税事業者は税込額が、課税事業者は税抜額が反映されます。

③求人広告費 免税事業者=税込額 課税事業者＝税抜額　を反映 ※令和7年度は都の別事業から補			0	円
④管理事務費	定額		40,000	円
事業経費計			1,304,099	円

請求額は下記「請求額算出の条件」に基づき、自動計算されます
事業経費計が雇用確定届の委託料上限額の範囲内⇒事業経費計の金額
事業経費計が雇用確定届の委託料上限額を超える⇒委託料上限額の金額
※さらに、請求額（税抜）に占める賃金割合が50%以上となるように調整されます

2 委託料上限額

委託料上限額		=	1,200,000	円

3 請求額

請求額	請求額	※請求額は、下記「請求額算出の条件」が満たされる金額が反映されます。	=	1,200,000	円
	上記に占める賃金計の額の割合	※事業費の50%以上を賃金が占める必要があります。50%未満の場合は賃金が50%になるよう調整を行います。		97.0%	
	消費税	※課税事業者のみ金額が反映されます。	=	120,000	円
	請求額（合計）	※この金額を実績報告様式2　請求書の「※請求対象者一覧	=	1,320,000	円
請求額算出の条件		1）雇用確定届で確定した委託料上限額の範囲内（「委託料上限額」よりも実績額の方が低い場合は実績額） 2）さらに、請求額（税抜）に占める賃金割合が50%以上となるように調整されます。			

この金額を①請求書（実績報告様式2）「請求対象者一覧」に転記ください。